

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

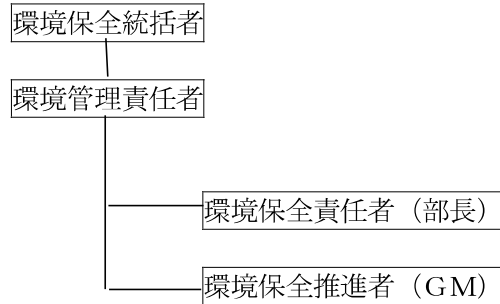
産業廃棄物処理計画書	
2019年 7月 10日	
愛知県知事 殿	
提出者 住 所 愛知県刈谷市東境町間野四郎17-1 氏 名 TABMEC株式会社 取締役社長 須田 恭弘 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0566-36-3386	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	T A B M E C 株式会社
事業場の所在地	愛知県刈谷市東境町間野四郎17-1
計画期間	2019年4月1日～2020年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業 24：金属製品製造業
② 事業の規模	元請完成工事高および製品出荷額 51.3億円（本社・F事業部）
③ 従業員数	153名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	旧建築物解体 ・がれき類⇒再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・廃プラスチック類⇒チップにて固形燃料化 ・混合物⇒最終処分業者に委託して埋立処分 ・汚泥⇒路盤材、 ・廃油⇒焼却 ・木くず⇒再生処分業者に委託してチップとして再資源化 ・紙くず⇒再生紙原料 ・石綿含有ガラス陶磁器くず⇒埋め立て（安定型） ・石綿含有がれき類⇒埋め立て（管理型、遮断型）

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	多種類	
	排出量	1271.7 t	t
	(これまでに実施した取組) ・搬入資材梱包の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	多種類	
	排出量	1259.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・工法の改善（設備等の現場加工⇒パーツの工場製作、現場組立）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれコンテナに分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別コンテナ内の分別の徹底を図る

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 型枠はできる限り、再利用することになっている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・再生処理にかかる施設（破砕施設等）を保有する業者を選定する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・減量、熱回収等の中間処理については、委託処理を検討する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定もなし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定処理業者を優先的に選定する。 ・ 委託先処理業者への定期的な現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1.本社・F事業部(愛知県)

2.I事業部(三重県)

3.Y事業部(豊田市)

(単位:t/年)

項	目	産業廃棄物の種類(名称)													合 計
		・ ア コ ス ン フ ク ス (が 壊 れ き ア リ し た ル ト)	ス 廃 チ ブ ッ ラ ク 類	混 合 物	汚 泥	廃 油	木 く ず	磁 器 く す ず 陶	引 火 性 廃 油	が 石 れ 綿 含 有 類	金 属 く ず	紙 く ず			
① 現 状		30年度の産業廃棄物排出量(実績)	456.3	24.9	706.7	12.6	5.3	16.0	32.0	0.1	0.0	14.2	3.6		1271.7
		全処理委託量	456.3	24.9	706.7	12.6	5.3	16.0	32.0	0.1	0.0	14.2	3.6		
		優良認定処理業者への処理委託量		17.1		11.2	5.3								
		再生利用者への処理委託量	456.3	17.8	84.8	1.4		16.0	32.0	0.1		14.2	3.6		
		認定熱回収業者への処理委託量													
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		1.8	96.0		5.3								
② 目 標		元年度の産業廃棄物排出量(目標) (削減目標前年度1.0%減とする)	451.7	24.7	699.6	12.5	5.2	15.8	31.7	0.1	0.0	14.1	3.6		1259.0
		全処理委託量	451.7	24.7	699.6	12.5	5.2	15.8	31.7	0.1	0.0	14.1	3.6		1259.0
		優良認定処理業者への処理委託量		16.9		11.1	5.2								
		再生利用者への処理委託量	451.7	17.6	84.0	1.4		15.8	31.7	0.1		14.1	3.6		619.9
		認定熱回収業者への処理委託量													
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		1.8	95.0		5.2								102.1